

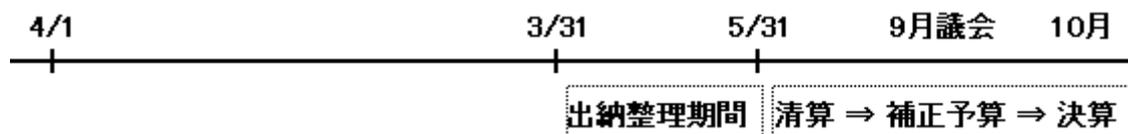
### エアコン設置・保育所条例など可決

9月議会では、条例の改正が2件、補正予算が4件など、合計12件の議案が審議されました。補正予算の多くは、出納整理期間中に22年度の歳入歳出の清算を行ったことで、国や府に返還する金額が決定したための修正が主な目的です。

同時に、下に記載したような新たな事業予算も上程されました。

また、22年度の決算認定については、決算委員会は組織しましたが、日程の関係で議会閉会中の10月に審議されることになりました。

#### 出納整理期間とは・・・



市の会計年度は、4月1日から3月31日までです。この間で発生した債権債務には、年度末の3月31日時点で、未収金、未払いが残っています。それらを整理するために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とし、集金と支払いを行います。

#### ◆保育所設置条例の改正

公立保育所の民営化を目的とする条例の改正で、以下の3保育所を順次民営化する内容です。平成18年度から始まった「民営化方針」は、27年度をもっては全て終了することになります。

平成25年度 もくれん保育所（錦町）

10月上旬～11月 事業者の募集及び説明会

11月中旬～2月末 選考委員会

2月末～3月上旬 事業者の決定

平成26年度 すみれ保育所（池田1丁目）

国が検討している「子ども・子育て新システム」の内容等を踏まえ、「こども園（総合施設）」を視野に入れて検討する予定

平成27年度 ひなぎく保育所（木田元宮）

定員等の検討も視野に入れている

## ◆市税条例の一部改正

国が地方自治法を改正したことにより、その整合性をとるため改正されました。

### ●不正申告の過料

過料の上限額を10万円に引き上げ

たばこ税、特別土地保有税の不申告にも新たに過料を適用する

### ●寄付金税額控除の引き下げ

適用下限額を2000円に引き下げることで寄付金控除の額を大きくする

## ◆中学校にエアコン設置

4億2749万円

市長マニフェストに掲げられたものの一つで、中学校の普通教室と音楽教室に設置する予算です。

全中学校で普通教室と音楽教室は、217室あります。

財源の内訳は、国庫補助金8875万2000円、地方債2億5340万円、一般財源8533万8000円となっています。

今後の流れは以下のようになります。

計⇒契約方法の協議⇒入札⇒契約⇒工事

現段階では詳細な完成時期は決定していませんが、設置工事には2～3カ月のまとまった期間が必要と考えられることから、授業に影響が出ないように配慮するとともに、早急な対応を行うとなっています。

教育環境を改善することに異議はありませんが、設置後、ランニングコストが必要となります。

これまでも、夏季の教育環境改善に様々な提案がされてきました。その中には安価なものもありましたが、行政としてはエアコンを選択しました。これから、生徒がどのようにエアコン

を利用していくのか、コスト面、エネルギー面、環境面などの多角的な視点から、学校内での取り組みに注目してまいります。

## ◆駅前図書館の開設

6689万円

寝屋川市駅前のアドバンスねやがわ2号館3階部分に図書館を開設することが発表されました。

来年10月1日のオープンを目指して取り組むわけですが、そのための設計委託などの予算です。

### 駅前図書館の概要

場所： アドバンスねやがわ2号館3階

面積： 931.95㎡

蔵書規模： 5万冊

開館日： 年350日、午前10時～午後9時

特徴： 勤労者向けサービス

・インターネット情報検索コーナー

・持込みパソコンデスクサービス など

駅周辺利用者向けサービス

・雑誌、タウン誌の充実

・図書館カフェコーナー など

駅前立地を活かしたサービス  
予約本のスピーディな受取（予約本受取専用カウンター）

## スケジュール

9月	設計委託
10～3月	図書館レイアウト、建築確認申請
12月	財産の取得費用の議案上程
3月	財産取得の議案上程 改装工事費、備品購入費の議案上程
4～9月	改装工事、備品の購入・設置
10月1日	オープン（予定）

## 改選後、初めての一般質問

選挙終了後、初めて一般質問をできる機会が9月議会になります。4月の選挙中に訴えた事柄を具現化する一歩でもあります。今回質問した大きな項目は、以下の3つです。

「地域主権について」

質問項目・・・4項目

「市民意識調査について」

質問項目・・・5項目

「震災の教訓を活かした取り組みについて」

質問項目・・・20項目

「市民意識調査」は、満足度調査と位置付けることができます。総合計画でも実施することが明記されたもので、本市にとっては初めての本格的な外部評価制度です。

ただ、どのような内容で実施するのかは、これから協議されることから、制度設計を誘導すべく、他市の情報を織り交ぜて提案・質問しました。

「震災の教訓を活かした取り組み」は、東日本大震災の被災地で見聞きしたことを、本市に適合するように咀嚼するとともに、国では広範囲にわたりこれまでの施策の見直しが行われています。そこで、本市の防災・減災の取り組みを強化させるために、提案と質問を行いました。

内容は多岐にわたり、津波、液状化、情報のバックアップ、橋梁・上下水道の耐震化、医療体系、職員の派遣、エネルギー確保、学校の防災機能の向上などです。

## 所管質問も行いました

寝屋川市議会では、総務・厚生・文教・建設水道の4つの常任委員会を設置しています。

「所管質問」とは、その所属委員会に関連することのみを行う質問であり、一方、一般質問はその制約がありません。

よって、自由に質問事項を設定はできますが、他の委員会に触れる内容は、委員長の権限によって止めらる、言わば、「制限付き一般質問」です。

今回質問した内容は、以下の通りです。

### 1. 浸水対策

本市全体で見れば、浸水被害の回数は年々少なくなっておりますが、依然として浸水を繰り返すスポット的な地域があります。その解消に向けた取り組みについて質問しました。

### 2. 河川敷地の有効利用

これまで社会実験として堂島川・道頓堀川・箕面川など限定されて商業利用されていたものが全国展開されるようになりました。

本市でも、寝屋川や淀川での賑わいが期待されるものです。

### 3. 道路への休憩場所

高齢者が道端で休憩している姿をよく見かけますが、ちょっとした休憩スペースの設置を求めました。

## 議会答弁「検討する」とは？

織田裕二主演で映画化された「県庁の星」は、県庁職員が主人公です。  
この映画で、次のようなセリフがありました。



「役所が『検討する』と言ったら、それはやらないことなんだよ」

「なるほど。」「そうだ。」と思われている方も多いかもしれません。しかし、本市ではその慣習が過去のものになりつつあります。

「検討する」とは、文字通り検討しています。ただし、ゼロ回答（やらない）という結果になる場合もありますが、後に、検討経過を確認すると、実際に検討した形跡がわかります。

「調査・研究」という回答も同じです。

言葉通りにはなってきておりますが、そのスピードや他部署にまたがる課題に対する責任者の明確化、事後の報告については課題が残っており、その改善にも取り組まなければならないと考えております。

